



千葉労働局発表
平成30年3月30日

報道関係者 各位

厚生労働省
千葉労働局労働基準部 監督課
課長 堀内利男
主任監察監督官 花坂泰秀
(電話) 043-221-2304

**労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」を設置します
～「労働時間改善指導・援助チーム」が労働時間などの相談に対応～**

千葉労働局では、4月から県内の労働基準監督署（8署）に、働く方々の労働条件の確保・改善を目的とした「労働時間相談・支援コーナー」（裏面の一覧を参照下さい。）を設置し、主に中小企業の事業主の方に対し、法令に関する知識や労務管理体制についての相談への対応や支援を行います。

また、4月から県内の各労働基準監督署に「労働時間改善指導・援助チーム」を編成します。このチームは2つの班で編成されます。「労働時間相談・支援班」では上記の「労働時間相談・支援コーナー」において相談への対応や支援を行います。

「調査・指導班」では、任命を受けた労働基準監督官が、長時間労働を是正するための監督指導を行います。

千葉労働局では、相談者の具体的な取組につながるよう、懇切・丁寧な対応を心がけ、こうした取組を通じて労働時間の改善などを促し、働き方改革の推進を図っていきます。

【概要】

■労働時間相談・支援コーナーを設置

主に中小企業の事業主の皆さまを対象に、窓口と電話で、以下のような相談を受け付けます。

- ① 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般に関するご相談
- ② 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入に関するご相談
- ③ 長時間労働の削減に向けた取組に関するご相談
- ④ 労働時間などの設定についての改善に取り組む際に利用可能な助成金のご案内

[受付時間] 8時30分～17時15分（平日のみ）

（別添）リーフレット「『働き方改革』への取り組みを支えるため労働時間相談・支援コーナーを設置します。」

●労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー一覧

署名	〒所在地	電話	管轄区域
千葉	〒260-8506 千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2地方合同庁舎 3F	043-308-0671	千葉市、市原市、四街道市
船橋	〒273-0022 船橋市海神町 2-3-13	047-431-0182	船橋市、市川市、習志野市、 八千代市、 鎌ヶ谷市、浦安市、白井市
柏	〒277-0005 柏市柏 255-31	04-7163-0246	柏市、松戸市、野田市、流山市、 我孫子市
銚子	〒288-0041 銚子市中央町 8-16	0479-22-8100	銚子市、旭市、匝瑳市、香取郡のうち東庄町
木更津	〒292-083 木更津市富士見 2-4-14 木更津地方合同庁舎 3F	0438-22-6165	木更津市、君津市、富津市、 袖ヶ浦市、館山市、鴨川市、 南房総市、安房郡
茂原	〒297-0018 茂原市萩原町 3-20-3	0475-22-4551	茂原市、勝浦市、いすみ市、 長生郡、夷隅郡
成田	〒286-0134 成田市東和田 553-4	0476-22-5666	成田市、印西市、富里市、香取市、 印旛郡のうち栄町、香取郡のうち神崎町、多古町
東金	〒283-0005 東金市田間 65	0475-52-4358	東金市、佐倉市、八街市、山武市、 大網白里市、山武郡、 印旛郡のうち酒々井町

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため
労働時間相談・支援コーナー
を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- Ⓕ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- Ⓕ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- Ⓕ 長時間労働の削減に向けた取組み
- Ⓕ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らしたいと思うけど、
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいのは
やまやまなんだけど…

うちの会社の
労働時間制度は
このままで
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。



- ◆ 「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
- ◆ 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

※ 労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

労働基準監督署 一覧

検索

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

働き方改革推進支援センターのご案内（平成30年4月～（予定））

「非正規雇用労働者の処遇改善」、「弾力的な労働時間制度の構築」、「生産性向上による賃金引き上げ」など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行います。

- ◆ 社会保険労務士などの労務管理・企業経営の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。
- ◆ セミナー、出張相談会も随時開催します。



時間外労働等改善助成金のご案内（平成30年4月～（予定））

◆ 時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、**4つのコース**で強力サポート！

時間外労働上限設定コース

時間外労働の上限規制に対応するため、限度基準を超える時間数で36協定（特別条項）を締結している事業場が、一定の時間以下に上限設定を引き下げることを支援します。

お問合せは都道府県労働局まで

勤務間インターバル導入コース

休息時間が9時間以上となる「勤務間インターバル（※）」を新規導入、対象労働者の範囲の拡大、休息時間を延長する取組みを支援します。

※勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を設けるもの

お問合せは都道府県労働局まで

職場意識改善コース

年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減への取組み、所定労働時間を短縮して週40時間以下とする取組みを支援します。

お問合せは都道府県労働局まで

テレワークコース

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを新規導入、または拡充して活用する取組みを支援します。

お問合せはテレワーク相談センターまで

人手不足・人材育成などに関する助成金

- ◆ 長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。詳しくは以下のURLのほか、都道府県労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。
(URL) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」

スマートフォン
タブレットでも



診断
スタート!

- ◆ Web上で設問に答えると、自社の労務管理・安全衛生管理の診断ができるほか、労働基準法の基本的な仕組みなどの情報を掲載しています。
(URL) <http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう 労働条件」

スマートフォン
タブレットでも



- ◆ 労働基準関係法令の紹介・解説や、事案に応じた相談先の紹介など、労働条件に関する悩みの解消に役立ちます。
(URL) <http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

「働き方・休み方改善ポータルサイト」

スマートフォン
タブレットでも



- ◆ Web上で設問に答えると、自社の働き方・休み方の改善に向けたヒントが得られるほか、働き方・休み方改善に取り組む企業の事例などを掲載しています。
(URL) <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>